

<報道発表資料>

令和 8 年 8 月 2 8 日

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

令和 8 年度 合同行政相談所の開催

～9 月・10 月は行政相談月間です～

京都市と京都行政監視行政相談センターでは、様々な苦情や困りごと、要望等の相談をワンストップで受け付け、その迅速な解決を図るために年に一度の合同相談所を開設します。

相続・登記・税金や年金などの専門家に御相談いただけます。

● 日 時 令和 8 年 1 0 月 9 日（金） 午前 1 0 時 3 0 分～午後 4 時

（受付終了時刻は午後 3 時 30 分）

※相談者が多数の場合は午後 3 時 3 0 分より前に受付を終了する場合があります。

※天候等の状況により、中止や相談機関の変更となる場合があります。

● 会 場 ゼスト御池 河原町広場

〒6 0 4 - 8 0 9 1 京都市中京区下本能寺前町 4 9 2 - 1

（地下鉄「京都市役所前」駅横地下街）

（地下鉄：「京都市役所前」駅下車改札を出てすぐ）

（市バス：「京都市役所前」下車すぐ）

● 相談時間 原則 20 分

● 相談料 無料

● 申込方法 当日会場にて受付（先着順）

● 参加機関 京都市、京都府、行政相談委員、京都府社会保険労務士会、京都労働局、京都土地家屋調査士会、京都地方法務局、近畿総合通信局、中京年金事務所、京都府警察本部、京都司法書士会、近畿税理士会京都府支部連合会、京都府行政書士会、右京調停協会

<お問合せ先>

総務省京都行政監視行政相談センター（電話：0 7 5 - 8 0 2 - 1 1 0 0）

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター（電話：0 7 5 - 3 6 6 - 2 2 5 0）